

東京都七生福祉園外 2 施設の指定管理者候補者の決定について

1 対象施設

施設種別	施設名
福祉型障害児入所施設・障害者支援施設	東京都七生福祉園
障害者支援施設	東京都千葉福祉園
	東京都八王子福祉園

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）

3 指定管理者候補者名

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

(1) 選定方法

当該施設は、セーフティネットとして民間では対応困難な重度障害者等を確実に受け入れるという公的な役割を果たしており、都の政策との密接な関連性があります。

また、上記候補者については、現指定管理者として当該施設の管理運営を適切に行ってきた実績と利用者特性に応じた支援力を有しているとともに、東京都政策連携団体として、公的役割を担う適格性を備えていること等から、特命により都が選定しました。

(2) 評価項目

評価項目	
事業主体の適格性	法人運営実績
	経営実績・基盤
	施設運営実績
事業計画の妥当性	企画力・創造性
	人員計画
	収支計画
	利用者支援計画

(3) 選定理由

別表「事業計画概要及び選定理由」を参照ください。

5 委員会名及び委員名

(1) 委員会名

都立障害者福祉施設等に係る指定管理者選定委員会

(2) 委員名

石渡 和実 委員長 (東洋英和女学院大学人間科学部名誉教授)

本多 教義 委員 (弁護士)

亀岡 保夫 委員 (公認会計士)

佐藤 淳哉 委員 (東京都福祉局福祉人材・サービス基盤担当部長)

梶野 京子 委員 (東京都福祉局障害者施策推進部長)

【問合せ先】

福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課 菱田・土屋

電話：03-5320-4154、03-5320-4159

内線：33-280、33-295